

【書評】

「共生社会」実現への対話を触発する*
植田晃次・山下仁編著『「共生」の内実 — 批判的
社会言語学からの問いかけ』

三代 純平†

1 キャッチフレーズ化する「共生」

グローバル化の世界的な潮流の中、日本でもさまざまな背景を持つ人が増加している。現代社会において、その多様な背景を持つ人々がいかに共に社会で生きていくかということ、つまり「共生」がひとつの大きな課題であることは間違いないであろう。日本語教育においても、その目的が日本語のコミュニケーション能力育成に加え、多文化・多言語化する社会で共生を支えることにあるとする主張がなされるようになってきている。

しかし、一方で、本書評で取り上げる『「共生」の内実 — 批判的社会言語学からの問いかけ』(以下『「共生」の内実』)の執筆者の一人である植田が述べるように、その言葉の実態が明らかでないまま善のイメージだけが先行しているのも事実である。共生とはいったいどんなことをいうのか。そのための日本語教育はどのようなものが想像されるのか、という議論が十分にされているとはいえない。

現在、さまざまな場所で、「共生が課題だ」、「共生しなければならぬ」とキャッチフレーズのように声にし、文化交流のイベント等が行われている。そしてそれは、あたかもよいことのように語られる。しかし、共生は、常にマジョリティの側から提案され、マジョリティが主導権を握っていることをハタノは『「共生」の内実』第3章で問題化する。このよ

うに『「共生」の内実』は、いろいろな角度から、「共生」を批判的に検討することで、「共生」ということばで語られる現実の持つ問題を浮き彫りにし、本当の共生とは何かを考える手がかりを示している。これらの議論を、私の専門分野である日本語教育を中心に検討し、日本語教育における共生の内実を問う議論のための布石としたい。

2 共生の語られる場所

『「共生」の内実』では、それぞれの著者が各自の立場・専門領域から、多角的に「共生」に関する問題を取り上げている。その論考は「言語権」、「在日ブラジル人を取り巻く共生社会の問題」、「地域の日本語教育」、「政治と言語」等、多岐に渡り、「共生」ということばで語られる現実のはらむさまざまな課題を浮き彫りにしている。以下がその目次である。

- 第1章 木村護郎クリストフ 「共生」への視点としての言語権 — 多言語的公共圏に向けて
- 第2章 植田晃次 「ことばの魔術」の落とし穴 — 消費される「共生」
- 第3章 リリアン・テルミ・ハタノ 在日ブラジル人を取り巻く「多文化共生」の諸問題
- 第4章 松尾慎 ホスト住民が持つ外国籍住民との相利共生意識
- 第5章 牲川波都季 「共生言語としての日本語」という構想 — 地域の日本語支援を支える戦略的使用のために
- 第6章 森本郁代・服部圭子 地域日本語支援活動の現場と社会をつなぐもの — 日本語ボラン

* To inspire us to discuss the realization of cooperative human relations

† 早稲田大学日本語教育研究センター (J.MIYO@hotmail.com)

ティアの声から

第7章 山下仁 共生の政治と言語

第8章 テウン・ヴァン・デイク 談話に見られる
人種差別の否認

おわりに 野呂香代子 机上の理論を越えるために

第1章で木村は言語権の問題を取り上げる。言語権は大きく二つ、「自らが帰属意識をもつ集団の言語を習得・使用する権利」(p.13)と「当該地域や国で広く使われる言語を習得・使用する権利」(p.13)があり、共生社会では、この二つの言語権が保障されることが前提であるとされる。そして、複数の価値、複数の言語に開かれた公共圏を目指すことの必要性が主張されている。第2章の植田論文は、文部省、文部科学省の「我が国の文教施策」「文部科学白書」の分析から「共生」ということばが「国際化」のあとに一つの流行語として使用されるようになったプロセスを批判的に描いている。植田は、流行として消費される「共生」が図式化(単純化)されることにより、ステレオタイプの再生産を引き起こしている可能性を指摘し、「共生」ということばが重要なのではなく、その内実に目を向ける必要があるのだ(p.50)と述べている。その図式化(単純化)された「共生」の問題を在日ブラジル人とその子どもたちを取り巻く状況を中心に指摘したのが第3章のハタノ論文である。ハタノは「多文化共生」という言葉はマイノリティ、または社会的に弱い立場に置かれている人たちの側から発生した言葉ではない(p.55)とし、そのような「多文化共生」ではマジョリティの側から、共生するための異文化が前提とされ、「ブラジル人」のようにステレオタイプ化された異文化との交流が要求され、「ブラジル人」の中の多様性は省みられないことが多いことを問題化している。ハタノはまず「多文化共生」のためには、マイノリティとマジョリティが対等のパートナーであることが前提となるべきだと主張する。

第4章では、松尾が、実際のホスト住民の共生に対する意識を質問紙調査により明らかにすることを試みている。松尾は「相利共生意識」とは利益ばかりでなく、負担をも分かち合うことであるという前

提で、ホスト住民の相利共生意識を調べた。

第5章の牲川論文と第6章の森本・服部論文は、地域の日本語教育へ異なった視点からアプローチした論考である。牲川は、日本語教育が、マイノリティのエンパワーメントとして必要であると同時に、日本語を教えることにより、ネイティブスピーカー/ノン・ネイティブスピーカーを階層化し抑圧構造を(再)生産する危険性があることを指摘した。そしてその問題を乗り越えるべく、日本語母語話者と日本語非母語話者が共に作っていく「共生言語としての日本語」の可能性について考察している。森本・服部は抑圧構造を再生産する日本語教育とマイノリティのエンパワーメントを担う日本語教育の二項対立を解消するために、声を奪われた外国人の声を公的領域へ引き出す活動に活路を見出した。そこで地域の日本語支援活動が教室の外へと広がっていくのを阻む要因(もしくは促す要因)とは何なのかを明らかにするためにインタビュー調査を行った。そのインタビューにより、地域の日本語支援活動に携わるボランティアたちは日本語教育以外の側面の活動の意義を認める一方で、日本語教育に対する強い志向も持っていることが明らかにされた。

第7, 8章の山下, デイク論文は、批判的社会言語学からの政治家, マスコミ等の言説の談話分析である。山下は、共生に関する社会言語学のテーマとして、政治家の談話を取り上げ、デイクは、マスコミや議会の談話を分析し、隠蔽された差別意識を暴いている。

最後に、「おわりに」にて野呂は、ドイツでの自身のマイノリティ経験を問題意識に、1章から8章までの論考を見渡し、相互に関連付けつつ、共生の問題を考察する。そして、共生の問題を扱う際に現れる理論と現実の乖離、実践への困難に立ち向かうために、共生の枠組みを明らかにし、だれとだれの共生なのかを明確にすること、共生の問題の多元性を認識し、現実のコンテクストに即して問題を考えることを提言している。

以上のように9つの論考は、それぞれ重要な問題提起を行っている。その中で、共生の問題として浮かび上がってくる大きなテーマの一つに、日本語教

育の問題がある。第1章では、言語権の大きな柱の一つとして「当該地域や国で広く使われる言語を習得・使用する権利」(p.13)が取り上げられているが、日本では、日本語教育を受ける権利がこれに値するだろう。第3章では、ハタノは、現在の日本語教育が暗に「日本人化」を求めていると批判する。さらに「理想とされる日本人像と日本語」を押し付けられることで、理想を達成できないものは劣等感を持たざるをえないことを指摘する。同時に、日本語教育の必要そのものは認め、同化主義的でない日本語教育のあり方の探求と、公教育へ通うマイノリティの子供たちのために、日本語教育の専門家の配置の制度化の必要性を主張している。ハタノの指摘する同化の問題は、第4章の松尾の論文に通じる。松尾の調査によると、ホスト住民の多くは、日本語習得の支援を肯定的に捉える一方で、敬語などを習得し、「日本人らしく」振舞うことを期待する傾向がある。第5章、第6章が、地域の日本語教育を中心に日本語教育自体をテーマとしていることは前述した。

多文化共生社会の構築のためには、まずコミュニケーションが必要であり、そのためには共通する言語が必要なのは言うまでもない。結果、日本語教育が共生の問題の重要な課題となる。次に、『「共生」の内実』が提起した日本語教育の課題を考察する。

3 共生と日本語

3.1 日本語教育のジレンマ

共生の問題として、日本語教育を考えると、私たちは一つの大きなジレンマにぶつかる。それは、『「共生」の内実』の中でもたびたび問題化される。日本語を十分に話せない人々にとって、社会に参加し、自己実現を図るために日本語は必要である。つまり、マイノリティのエンパワーメントとしての日本語教育の必要性がそこにはある。一方で、日本語を教えることにより、教えるべき「日本語」が想定される。換言すれば、学習者が学ぶべき「正しい日本語」が設定されるのである。そして、日本語教育ではしばしば、ネイティブスピーカー＝日本人が話

す日本語が「正しい日本語」とされる。このことにより「正しい日本語」を話すものと話さないものが差異化され、「正しい日本語」から逸脱したものが、社会的に不利益を被る可能性があるという問題がある。

ハタノは、日本語教育が他の言語教育に比べ、「日本人化」を要求する傾向にあると指摘し、日本語でのコミュニケーションが取れないにもかかわらず、折り紙などの「日本文化」を学んでいるブラジル人児童の存在を指摘している。牲川、および森本・服部はネイティブの日本語規範を教えることで、ネイティブ(＝「日本人」)の日本語が、外国人学習者の日本語より上位に置かれ、それが社会的な抑圧構造を生産することを主張している。

つまり、日本語教育は、日本語を共通語としているコミュニティに参加するための「声」を手に入れるために必要であると同時に、その「声」を学ぶ行為を通して、そのコミュニティの下位に自分が位置づけられてしまう恐れがあるのである。これが、「共生」のための日本語教育のジレンマである。

3.2 「共生言語としての日本語」

前述のジレンマに対し、牲川は、「共生言語としての日本語」という構想からアプローチを試みる。「共生言語としての日本語」とは、岡崎眸を中心に提案されている概念で、共生のための日本語教育の一つの方向性として注目を集めている。牲川論文によると岡崎の「共生言語としての日本語」とは「ネイティブとノンネイティブの間で実践されるコミュニケーションを通じ、双方によって創造され、学ばれ、獲得されていくもの」(pp.111-112)であり、岡崎は地域の日本語教育ではこのような日本語を扱う必要があると主張している。牲川は、この岡崎の「共生言語としての日本語」に日本語教育のジレンマを乗り越える可能性を見出しつつも、岡崎が「共生言語としての日本語」はコミュニケーション手段の役割を担い、「母語場面の日本語」は自他を隔てる役割(言語アイデンティティを持つ役割)を担うというように2種類の日本語を設定していることを批判する。「二つの日本語を想定することは、ネイティブ⇔日本語母語話者の日本語をより正当なものとして

温存してしまう」(p.115) ために、結局は日本語教育による差異化につながってしまう危険性があるからである。牲川は岡崎がマイノリティの母語保持の必要性という観点から「母語場面の日本語」を持ち出したことの意味を認めつつも、マイノリティの母語保持の問題とマジョリティ言語は別個に考えるべきだとし、「地域の日本語教育では「共生言語としての日本語」しかないと言い切るという戦略的な論じ方が必要だと考えられる (p.117)」と主張している。この牲川の主張に私は基本的に賛同している。「共生言語としての日本語」こそが、日本語なのだという立場で、日本語教育を考えることが、共生のための日本語教育を模索する上で重要であろう。

だが、「共生言語としての日本語」という構想を地域の日本語支援に限定してよいのかという疑問点も残る。「地域」という言葉が何を指し示すのか自体問われなければならない重要な課題だと思われるが、森本・服部論文等を見ると、いわゆる地域ボランティアに支えられた日本語支援を念頭においているようである。しかし、日本語支援が行われる場は多岐に渡っている。大学における日本語支援の場では「共生のための日本語」が認められないというのであれば、学習者の間に階層を作る、もしくは固定化する危険性があるのではないか。大学で日本語教育を受けた学習者と、地域ボランティアによる日本語支援を受けたもの間に言語的な差を作っては、それが就職等、社会的な差異を構成する一要因になってしまう可能性が否めない。その意味では、「共生のための日本語」はすべての日本語支援の場で受け入れられ、かつ母語話者にも受け入れられたときに意義があるといえるだろう。

3.3 公的領域へ

抑圧構造の再生産になる日本語教育とマイノリティのエンパワーメントを担う日本語教育の二項対立を解消するべく、森本・服部は、牲川とは別の角度から考える。彼女らは、声を奪われた外国人の声を公的領域へ引き出す活動に、ジレンマを超える活路を見出し、そのために何が必要か、インタビュー調査によって明らかにすることを試みる。調査結果により、日本語支援の知識や経験がないことは否定

的に捉えることではないこと、日本語教育への強い志向が妨げになることの2点が指摘される。これは、生活支援と結びついた日本語支援は従来の日本語教育観から大きく転換する必要があることを示唆しており興味深い。

ただし、実際に実践として公的領域と学習者をつなぐことにより、前述の二項対立を乗り越えたという実践報告があがるにはいたっていない。ただつなげばいいという安易な活動は、逆に摩擦を強める結果になりかねず、注意が必要である。例えば、植田やハタノが批判しているステレオタイプを再生産するような文化イベントへの参加を学習者が地域のコミュニティに参加する実践と考える日本語教師／日本語支援者がいることは想像に難くない。公的領域に学習者を接続することにより、学習者のエンパワーメントにつながるような具体的な実践の在り方を議論することが必要になっているといえるだろう。

4 公共圏の構築へ向けての対話

日本語教育の持つジレンマと、それに対する牲川、森本・服部の二つの論考を批判的に読んだが、それらのアプローチを含みつつ、理論的に、新しい日本語教育、日本語支援を構想する可能性を私は木村の「公共圏」の理論の中に見た。木村は「公共圏は、なんらかの均質性に基づく統合を旨とする共同体と異なり、本質的に多様性を前提とする。しかも多様な主体が没交渉に並存するのではなく相互に交わることによってはじめて成立する」(p.21)と、「公共圏」について説明する。このような「公共圏」では、言語の多様性も認められ、「規範」からの逸脱を問題化するのではなく、多様な主体のコミュニケーションの手段としての共生言語が認められると考えられる。

さらに木村は、さまざまな公共圏が競合し、個々の言語ごとの言説空間自体が、公共圏となりえ、それらの公共圏が、「開放的かつ相互浸透的なものとして個々の言語的公共圏を形成していくことが全体としてもより大きな公共圏を形成していく前提になる」(p.23)と展望を述べる。これは、個人が一つの

大きな公共圏に接続するばかりでなく、下位の公共圏を立ち上げ、大きな公共圏と競合しつつ関わることの可能性を意味する。つまり、マイノリティは自分たちの公共圏を形成し、その公共圏からマジョリティの公共圏に接続し、さらに大きな公共圏を創ることができるのである。この理論は、森本・服部の外国人の声を公的領域へ引き出す活動に、さまざまなバリエーションを与えるだろう。

また、さまざまな言語による公共圏を想定することにより、「共生言語」と「母語場面の言語」という二つの言語を立てることで、マイノリティの母語保持の問題を考える必要性もなくなる。「共生言語」としての言葉を複数持つことで、マイノリティの公共圏に属しつつ、より大きな公共圏にアクセスすることができる。アイデンティティ保持のための母語も、開かれた公共圏の中の「共生言語」として保障されるのである。

以上のように、木村の「公共圏」の理論に、牲川と森本・服部の論考を重ね合わせることで、共生のための日本語教育のジレンマを乗り越えるためのイメージはさらに膨らんでいく。このように、本書は、共生の内実を明らかにすると共に、そこで照射される課題にさまざまな角度から解答を試みることにより、その理論は重層的に共生社会のイメージを読者に喚起させる。

ただし、理論と実践のギャップが大きいことを、私自身を含め、日本語教育の現場を持つものはみな感じるだろう。しかし、それはこの論集の執筆者たちだけの課題ではない。それは、日本語教育、日本語支援に携わる、ひとりひとりの課題なのである。『「共生」の内実』で提起された理論は、そのまま実践につながるような種類の理論ではない。そもそも、共生の問題はそのように単純ではなく、いろいろな問題が複合的に絡み合っている。これらの理論は、それらの問題を浮き彫りにし、その上で、まずは実践者が理論的立場を持つこと、さらにその立場から、実践へ向けた対話をするを促しているのである。7章の山下は、社会言語学者は中立ではありえないことを指摘するが、日本語教師もまた中立で、日本語を体系として教えていけばいいだけの

存在ではもはやありえない。「共生社会」実現に向けて、日本語教育、日本語支援の現場は何ができるのか、という対話を触発するものとして私は本書を読んだ。

文献

植田晃次・山下仁(編)(2006).『「共生」の内実 — 批判的社会言語学からの問いかけ』三元社.